

こたまコラム (矢作新報社への寄稿内容)

今年の夏は例年以上に多くの台風が発生し、特に台風18号においては、茨城・栃木・宮城の3県を中心に、台風通過後も大雨が降り続き、鬼怒川の堤防が決壊するなどの大きな被害をもたらしましたが、過去に経験した事の無い大雨であり、堤防決壊は結果的に免れなかったとは言え、住民避難方法をはじめソフト面において問題は無かったのか私なりに検証してみたいと思います。

先ず私が最初に気になったのが、避難指示をはじめとする情報発信の在り方についてであります。報道によると、甚大な被害を受けた茨城県常総市では、堤防決壊前に避難指示が出ていたのは一部地域のみで、決壊した地点から一番近い地区をはじめ、鬼怒川東岸全体に避難指示が出たのは決壊後だったため、住民が適切に避難できず、取り残された可能性も指摘されております。

また、同じく常総市では、ハザードマップで市役所は浸水が予測されていたにも関わらず、災害対策本部を市役所に設置したため、非常用電源が浸水した事も相まって、機能不全に陥った事も見逃してはならないと思います。

この様に、今回の災害は事前にハザードマップ等を作成しながらも、その内容を活かせず、避難指示や被災後の支援対応が遅れた事は残念でなりません。この惨事を他人事と済ませてはならないと思います。

大規模自然災害は何時何処で起きてもおかしくない現状を踏まえ、他地域の教訓を活かし、行政は常に防災対策の見直しを行う必要がある同時に、住民の皆さんにおかれましても、行政に任せきりになるのではなく、災害の際は「自らの命は自らで守る」を原則とし、各家庭における災害への備えの充実を図る必要があります。



愛知県議会議員

こたま よしかず

樹神 義和 